

# 「世帯全員記載」の住民票の取り方

## 住民票発行申請時の注意点

■住民票発行申請に必要な持参書類等（身分証明書や印鑑など）を区市町村窓口へご確認のうえ申請してください。

■①世帯全員記載 ②続柄記載 ③世帯分離日記載 ④マイナンバー記載を発行申請書に記載し、証明を受けてください。

※外国人の方が世帯にいる場合は、⑤氏名及び通称名 ⑥外国人住民となった日

⑦国籍・地域 ⑧中長期在留者等の区分、⑨在留カードの番号 ⑩在留資格※

⑪在留期間等 ⑫在留期間等の満了日 を発行申請書に記載し証明を受けてください。

※⑩在留資格が「特定活動」の場合は指定書のコピー（活動内容がわかるもの）を添付してください。

⇒以上、世帯全員記載の住民票を申請すると、おひとり様世帯の住民票でも、「世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する」と住民票に記載されますのでご確認願います。

例) ■ 医師国保を喪失する方：父母

○住所 宇都宮市駒生町 3337-1

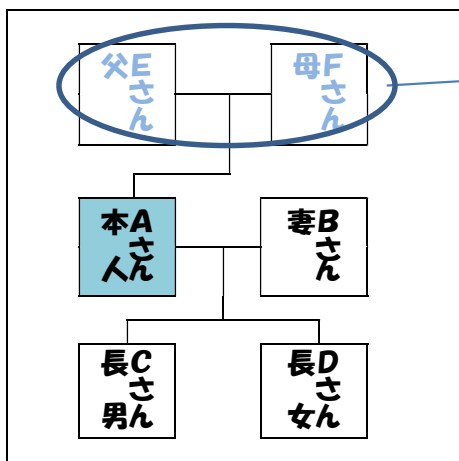
○同一住所に2世帯で同居し、住民票を2世帯（世帯分離）に変更した場合

医師国保の組合員（医師又は従業員）本人	…	[Aさん]
Aさんの妻	…	[Bさん]
Aさんの長男	…	[Cさん]
Aさんの長女	…	[Dさん]
-----		
Aさんの父	…	[Eさん] マイナンバー記載あり
Aさんの母	…	[Fさん] マイナンバー記載あり

住所 … 宇都宮市駒生町 3337-1

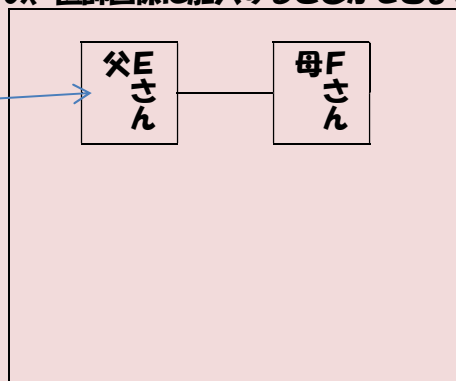
### 【1世帯め】

こちらの組合員本人Aさんを含む世帯全員（A・B・C・Dさんの4名）記載の住民票は提出不要です。



### 【2世帯め】※資格喪失者世帯

こちらの父母の世帯全員記載（E・Fさん2名）の住民票をご提出ください。1通の料金で2名が同一世帯として証明されます。組合員本人Aさんと住所が一緒でも別世帯のため、医師国保に加入することができません。



【お問い合わせ先】 栃木県医師国民健康保険組合  
 〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森 4階  
 TEL：028-622-4378/FAX：028-625-9703